

平成 29 年 1 月 16 日

三重県議会議長 中村進一 様

会派名 草の根運動いが
会派代表者 稲森 稔尚
質問者 稲森 稔尚



文書質問書

三重県議会基本条例第 14 条の 2 の規定に基づき、次のとおり文書による質問を提出いたします。

1 質問項目及び内容

1 伊賀市喰代における森林の無許可開発への対応について

① 伊賀市喰代地内において森林法に基づく林地開発の許可を受けずに強行されている開発によって、昨年より土砂災害や伊賀市喰代比自岐下川原線への損害等を与えている事案がある。その損害や地域住民の不安は大きく、県並びに伊賀市の指導に従わない事業者の対応は極めて不誠実なものである。

従って、県は県民の生命財産と良好な森林環境を保全する立場から、より一層厳しい姿勢で事業者に対応する必要があり、森林法違反容疑等で刑事告発すべきと考えるが見解を明らかにされたい。また、仮に林地開発の申請等がなされたとしても再び土砂災害等が懸念されることから、安易に開発を認めるべきではないと考えるが見解を明らかにされたい。

② 県はこの事案について、土砂災害や市道への損害が明らかになる以前から具体的にどのように実態を把握し、監視や指導等を行ってきたのか。伊賀市や地域、関係機関等との情報共有や連携体制も合わせて適切であったのか見解を明らかにされたい。

2 質問の趣旨及び理由

伊賀市喰代地内の無許可開発事案については、昨年より土砂災害が発生し、市道が隆起する等の損害を与えている。いつ再び土砂災害が起きてもおかしくない状況であると考えられることから、県として県民の生命財産を守り、良好な森林環境を保全していくことを求めて質問する。

3 回答を求める者

知事

